

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成24年9月7日

千葉県選挙管理委員会委員長 土田 吉彦

届出者	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
塚本 幸子	名称	塚本幸子と街づくりの会	塚本さち子と市民ネット	平成24年8月3日